

広報



ちはやあかさか

平成19年(2007) 10月号

イモ掘り体験



▲ 9月20日、こごせ幼稚園のイモ掘り（関連記事 12ページ）

2007
10
No. 423

主な
内容

村の明日を考える	2
けんこうのページ	8
みんなの広場	10
村の話題あれこれ	11
お知らせ	13

千早赤阪村の明日を考える

「合併問題のこれまでの経過」

「千早赤阪村の合併問題について」

本村の合併問題については、さまざまな議論がある中、行財政基盤の強化や行政の広域化の観点から、市町村合併は避けて通れない課題であり、その必要性について、皆さんにお知らせしてきました。

7月11日の大阪府への協力要請以降、約2カ月半余りが経過し、住民の皆さんなどから、「河内長野市との合併は一体どのような感じなのか」、「河内長野市との合併はなくなったのか」など心配や不安のご意見が寄せられています。今回は、合併問題におけるこれまでの経過についてお知らせします。

これまでの経過

本村の合併問題におけるこれまでの経過については次のとおりです。

これまでの合併問題の経過

月 日	経 過 内 容
平成18年12月27日	役場に「今後の村のあり方調査・研究チーム」を設置
3月14日	議会全員協議会 ・「今後の村のあり方調査・研究報告書(案)」を報告
4月12日	議会全員協議会 ・「今後の村のあり方調査・研究報告書(案)」を踏まえ、今後の村の方向性を表明『村長の考え方』 ・今後も引き続き単独行政を続けることは困難であり、合併の道しかない ・合併の相手先は「河内長野市への編入合併」 ・合併の時期は「平成20年4月」をめざしたい
4月19日～5月13日	「今後の村のあり方について」地区別住民説明会を実施 ・15会場で延べ865人が参加
5月18日	議会全員協議会 ・「今後の村のあり方について」地区別住民説明会の結果および総括を報告
5月29日	臨時村議会 ・全議員による「合併問題特別委員会」を設置、第1回合併問題特別委員会
5月30日	村長から村議会議長に「河内長野市との合併協議を推進する決議」の要望書を提出
6月4日	第2回合併問題特別委員会
6月11日	第3回合併問題特別委員会
6月22日	6月村議会 ・「河内長野市との合併推進の決議」が可決。なお「千早赤阪村が河内長野市へ編入合併することの可否を問う住民投票に付するための条例」は否決
7月11日	大阪府知事に河内長野市との合併推進の協力要請 ・村長、村議会議長および3会派幹事長が大阪府庁を訪問 村ホームページに「市町村合併」の情報コーナーを設置

7月11日、
「大阪府へ協力要請」
から約2カ月半…

大阪府においては、村からの河内長野市との合併推進の協力要請を受け、今後は、千早赤阪村と河内長野市との合併協議が円滑に取り組めるよう、その仲介役として村や市との間で合併推進に向けた協議・調整を図っています。

大阪府は村に対し、「合併の方式は編入合併」など河内長野市との合併に対する村の考え方を整理・確認するとともに、河内長野市とも調整を図っており、これに対し、市は村との合併により新たな財政負担が生じないような財政支援や市と村を結ぶ道路の整備などの基本的な考えを示されているとのこと。

大阪府としても村や河内長野市の考えを踏まえつつ、自主的な市町村の合併を推進するための措置として、積極的な人的・財政的な支援が必要との観点から、去る9月7日の「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」の答申を踏まえ、その支援の具体化を検討して

いるところです。

今後の動きについて

9月村議会では、「平成20年4月の合併は困難ではないのか」などの意見が出され、村長は、「現実問題として平成20年4月の合併という目標は厳しいが、できる限り早い時期に合併できるよう全力を傾注したい」との見解を示すとともに、「村としても速やかに合併協議のテーブルにつきたい思いであり、府もこうした村の要請を実現すべく河内長野市との調整に取り組んでいるところであり、近日中には大阪府の仲介のもと、市との合併協議がスタートできるものと確信している」と答弁しました。

今後、次のステップとして合併協議会の設置など、さらに合併の具体化に向け、取り組みを進めていきたいと考えています。

今後も詳細な内容は、住民の皆さんに情報提供していきますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〈お問い合わせ〉秘書政策課



診療所は10月から指定管理者の やすらぎ会植田診療所が運営します

千早赤阪村国保診療所（保健センター内診療所および千早診療所）は10月1日から「医療法人やすらぎ会（植田診療所）」が指定管理者として、診療業務など運営管理を行います。

今後、より一層、地域医療の核となる身近な医療機関として充実を図ります。診療科目、診療日・時間などは、次のとおりです。

診療科目

内科、小児科、
皮膚科、リハビリテーション科



▲診療所（保健センター内）



診療日・時間

【診療所（保健センター内）】

診療時間	月	火	水	木	金
午前診 9：00～12：00	○ (大澤)	○ (山本)	○ (山本)	○ (大澤)	○ (大澤)
午後診 4：30～6：30		○ (山本)			○ (大澤)

【千早診療所】

診療時間	月	火	水	木	金
午後診 2：00～4：00		○ (山本)			○ (大澤)

()は医師名です。

※なお、在宅医療サービスの訪問診療や介護保険サービスの訪問看護、訪問リハビリなどを行います。
また、医療・介護に関する総合的な相談もお受けします。

〈問い合わせ〉 村国保診療所「指定管理者 医療法人やすらぎ会（植田診療所）」 ☎0038

犬や猫を飼うときは愛情と責任をこめて

犬や猫などのペットは、大切なパートナーであり、家族の一員です。しかしペットを飼う人がきちんと世話をしなければ、他人に迷惑をかける有害な動物になってしまいます。

飼育マナーとルールを守って

最近、役場に「道路わきや公園などに犬のフンがたくさんおちている。何とかしてほしい」とか「深夜または朝がたに犬の鳴き声がるるさくねむれない。」とか言った苦情が多く寄せられています。

しかし、このような問題は、一人ひとりの飼い主がきちんとした世話をすれば起こりません。ペットを飼う人は自覚と責任のある行動をお願いします。

飼い主の責任が定められています

「動物の愛護及び管理に関する法律」および「大阪府動物の愛護及び管理に関する条例」により、ペットなどの飼い主は、動物の健康と安全を確保するように努め、人に危害を加えたり

迷惑をかけないように努めるなど、飼い主の適正な管理と他人に迷惑のかけられないように飼育する責務が規定され、飼い主のモラルが求められています。

〈問い合わせ〉 大阪府食の安全推進課 ☎06(6941)0351

フンは必ず持ち帰って

犬を散歩させるときは、スコップやビニール袋を持って、必ずフンの後始末をしましょう。また、公園など子どもの遊び場となるような場所での排尿・排便は不衛生になりますので、場所にも注意しましょう。

容易にペットは捨てないで

飼われているペットだけでなく捨て犬や捨て猫もフン害の大きな原因となっています。最近、この捨て犬や捨て猫の数が増えています。繁殖を希望しない場合は、避妊や去勢手術を受けてください。絶対に捨てないようしましょう。捨てる場合もあります。

飼えなくなったら

犬が飼えなくなったら新しい



飼い主を探す努力をしてください。どうしても飼い主が見つからない場合は、富田林保健所(☎2681)に相談してください。なお、犬の登録済票の鑑札と狂犬病予防注射済票は住民課へ返却してください。

飼犬の登録を

生後91日以後の犬を飼う場合は登録が必要です。

変更(飼い主の氏名・住所など)があった場合は、住民課に届け出をしてください。

飼い猫の引取りについての相談

南河内府民センタービル内の府民情報プラザ(☎251131)へ相談してください。

野犬などに関する相談

野犬や迷い犬の捕獲、収容などについての相談や依頼は、富田林保健所(☎2681)へ連絡してください。また、死んだ犬や猫の引き取りについては住民課へ連絡してください。

〈問い合わせ〉 住民課

全国地域安全運動 10月11日～20日

みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

ほくたちが 安心できる

地域の日

カバーと持ち方

ちゃんとしてたら

被害ゼロ

油断せず

鍵かけ 声かけ

心かけ

子どもを犯罪から守ろう

子どもたちに伝える5つの約束

①一人で遊びません。

②知らない人について行きません。

③連れて行かれそうになったら大声を出して助けを求め、「こども110番の家」へ逃げ込みます。

④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってお出かけます。

⑤お友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

※暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたら、早く帰るよう「ひと声」をお願いします。

《子ども110番の家》

子どもが知らない人から声をかけられたり、不審者につけられるなど、身の危険を感じたときに駆け込める場所です。

○ひったくり・自転車盗などの街頭犯罪防止

●ひったくりの被害から身を守るために、バックは車道の反対側にしっかり持ちましょう。

●自転車・単車を止めるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょう

●自転車の前かごに入れるときは、ひったくり防止カバーなどを利用しましょう。

●空き巣など住宅を対象とする侵入犯罪の防止

●1つのドアに錠は2つ以上とりつけましょう。

●散歩や隣近所へ行くときにも、必ず戸締まりをしましょう。

●隣近所と一声かけあい、地域の皆さんで被害を防ぎましょう。

〈問い合わせ〉 富田林警察署防犯係 ☎251234

あなたも里親に

私たちの身近には、さまざまな事情で家族と離れて生活しなくてはならない子どもがいます。そのような子どもたちを家庭に受け入れて、深い愛情と理解をもって育ててくださる人々を里親といいます。

里親には、

- ①一定期間育てる（養子縁組を希望される場合も含め）「養育里親」
- ②施設入所中の子どもを週末や夏休みなどに迎える「短期里親」
- ③両親死亡などのため三親等内の親族で育てる「親族里親」
- ④虐待などで心身の傷ついた子どもを豊かな専門知識と経験を活かして育てる「専門里親」

子ども家庭センターでは、子どもたちを明るく健やかに育てていただける里親家庭を募集しています。里親になるには一定の要件や手続きが必要です。

お問い合わせ

富田林子ども家庭センター
☎ 1131

里親シンポジウム 開催案内

「あなたの家庭を求めています」
〜里親子からのメッセージ〜
日時 10月20日(土)

午後1時30分〜4時30分
大阪市立阿倍野区民センター小ホール

内容 里親、里子の体験発表など
※保育あり（1歳〜就学前で先着20人、要予約）
お問い合わせ
大阪府中央子ども家庭センター
☎ 072(828) 0161

みんなの力で差別のない 明るい社会を

大阪府では、昭和60年から「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を施行しています。この条例は、府民や興信所・探偵事業者が、結婚差別や就職差別など、部落差別につながる調査・報告などを行わないようにすることを内容としています。

私たち、みんなの力で部落差別調査をなくして、差別のない社会を築きましょう。

お問い合わせ

大阪府政策企画部人権室
☎ 06(6941) 0351

行政相談週間

10月15日(月)〜21日(日)

毎日の暮らしの中で、「困った」「納得できない」「もつとくわしく知りたい」など相談事がありましたら、気軽に利用ください。

○大阪一日合同行政相談所
日時 10月15日(月)

午前10時〜午後4時
場所 (株)大丸大阪心斎橋店本館
7階特設会場

○堺合同行政相談所
日時 10月16日(火)

午前10時〜午後4時
場所 (株)高島屋堺店
4階特設会場

お問い合わせ

近畿管区行政評価局
行政相談課
☎ 06(6941) 8358

※村でも毎月第3木曜日に保健センターにて行政相談を行っています。

社会福祉協議会から お知らせ

千早赤阪村ふれあい レクリエーション大会

身体・心身に障害を持つている人やその家族、また地域の人により交流を深め、楽しく一日を過ごしていただくことを目的

にふれあいレクリエーション大会を開催します。

日時 11月7日(水)

午前10時〜午後2時

※雨天の場合は中止
開催場所 錦織公園
集合場所 保健センター
午前9時30分

※錦織公園まで送迎します。

対象者 村内在住の人

内容 錦織公園内散策、レクリエーションゲームなど

定員 30人(先着順)

費用 500円(昼食を含む)



社協会員募集

地域に密着した福祉活動をより充実させるためには自主財源(会費)の確保が必要となっております。皆さんの温かい心が、社協の福祉活動を支えます。ご賛同、ご協力をお願いします。

○一般会員(個人)

1口 500円

○特別会員(法人・事業所など)

1口 3,000円

○組織構成会員(社協の運営に参加する団体)

1口 5,000円

共同募金

「赤い羽根」で親しまれている国民助けあいの共同募金が、10月1日から、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに行われます。

皆さんから寄せられた貴重な募金は、大阪府共同募金会を通じて福祉施設の運営費や改善費、市町村社会福祉協議会の事業費に配分されます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。〈敬称略〉

◎井関浩子(中津原3601甲)

100,000円

亡母チエの供養として

◎多田宣弘(小吹464)

200,000円

亡祖母喜代子の供養として

◎匿名

3,200円

福祉活動に

お問い合わせ

千早赤阪村社会福祉協議会
☎ 0294



まごころ
ありがとうございました

ちはや星と自然のミュージアムイベントのご案内

○キャンプ場で手作りピザを焼こう！

日時 10月8日(祝)

正午～午後3時

服装 動きやすく、多少汚れても良い服装

定員 15人

費用 500円

○アンドロメダ銀河を探そう！

日時 10月13日(土)

午後7時30分～9時

対象 ちはや園地宿泊者

定員 30人

費用 400円

※参加に際しては宿泊が必要となります(宿泊費は別途必要)

＜問い合わせ＞

ちはや星と自然のミュージアム

☎0056

フェスタ人権in 錦織

第59回人権週間における人権啓発活動の一環として、人権尊重思想の普及と高揚を図るため、ウォーキングを実施します。

秋たけなわ、澄みきった青空の下で、早さを競わず、家族揃って楽しみましょう。

月日 10月28日(日)

受付 午前10時～11時

場所 錦織公園

受付場所

●北入口(川西半田線より入る)

●南入口(外環状線より入る)

●西入口(寺池台住宅より入る)

費用 無料

主催 富田林人権擁護委員協議会

大阪法務局富田林支局

＜問い合わせ＞

●富田林人権擁護委員協議会

☎4430

●大阪法務局富田林支局

☎2727

●村住民課



第56回大阪府植樹祭 俳句作品募集

大阪府植樹祭は、郷土緑化の幅広い府民運動の一環として毎年行われており、次回「第56回大阪府植樹祭」は平成20年4月6日(日)に、弘川寺歴史と文化の森周辺で開催されます。

歌人西行法師が愛した地で行われる植樹祭にちなみ俳句を募集します。

テーマ 植樹祭、植樹式、植林、緑の週間、緑化週間、愛林日、緑の羽根など

選者 花谷和子さん(藍主宰)、石垣青穂子さん(うまや主宰)、

増田明美さん(大阪芸術大学教授)

ハガキに住所、氏名(ふりがな)、俳号(持っている人)、電話番号と作品を記入し、〒585-8585(住所不要)

河南町役場まちづくり推進課

第56回大阪府植樹祭実行委員会事務局「俳句作品募集」係

へ12月31日(月)(当日消印有効)までに応募してください。

※作品は未発表のもので、1人2句以内

表彰 1選者・特選1句、佳作1句、入選5句(植樹祭で掲出)

＜問い合わせ＞

河南町文化協会会長 内田氏

☎3322

医療講演会開催

乳がんの早期発見や予防、頻尿・尿失禁についての講演会を実施します。

日時 10月27日(土)

午後2時～4時

場所 富田林市立公会堂

内容

①「おしっこが近い、漏れる」
〜どうして?このまま放つておいていいの?〜

副院長(泌尿器科) 今西正昭

②「乳がんで亡くならないために」
副院長(外科) 荻野信夫

＜問い合わせ＞

富田林病院 総務課

☎1121

(内線113・114・117)

アクティブシニアフェア

高齢者増加の最初のピークを迎えた2007年、まだまだ現役、退職しても現役で活躍するシニアや活動団体を紹介するアクティブシニアフェアを左記のとおり開催します。中高年、シニア層の人が一生続けられるボランティア活動などに参加するきっかけを作る場ともなりますので、ぜひ参加ください。

日時 11月3日(祝)・4日(日)

場所 大阪マーチャンダイズ・マート(OMMビル)

＜問い合わせ＞

大阪府高齢介護室

介護支援課在宅支援グループ

☎06(6941)0351代

コロニーまつり開催

日時 11月11日(日)

午前10時～午後2時

場所 大阪府立金剛コロニー(雨天決行)

(富田林市大字甘南備216)

内容 バンド演奏や和太鼓など。その他、模擬店、作品展示などもあります。

＜問い合わせ＞

大阪府立金剛コロニー

☎3609

第20回関西矯正展開催

社会復帰を目指す受刑者が、木工、印刷、洋裁、金属、皮工などの作業につき、職業的技術を身につけています。これらの刑務所作業製品を一般の人たちに紹介します。全国の刑務所の作業製品の販売もしています。

日時 11月10日(土)・11日(日)

午前10時～午後4時

(11日は午後3時まで)

場所 大阪刑務所

堺市堺区田出井町6-1

(JR阪和線堺市駅から徒歩5分)

＜問い合わせ＞

大阪刑務所

☎072(238)8269

IBU生涯学習フェスタ2007 地域と社会人の生涯学習の祭典

日時 11月3日(祝)・4日(日)

午前10時30分～午後4時

会場 (雨天決行)

四天王寺国際仏教大学

(羽曳野市学園前3-2-1)

内容 基調講演、体験教室など

＜問い合わせ＞

四天王寺国際仏教大学エクス

テンションセンター

☎072(956)3345

平成18年度の相談状況

相談件数は減少するが手口は巧妙化

- 平成18年度に大阪府消費生活センターで受けた相談件数は、10,091件で、6年連続で、1万件を超えました。
1. 安全・品質に関する相談が増加
内容別分類では、全国的に製品事故が多発したことから、品質・機能に関する相談が1,240件で32.9%増加、安全・衛生に関する相談も391件と前年度に比べて20.3%増加しました。
 2. サラ金に関する相談が急増
商品・役務別件数では、「フリーローン・サラ金」が877件で、前年度比43.5%増加し、3番目に多い相談となりました。
 3. 通信サービスで、サイトの情報料不当請求が減少、携帯電話通信料のトラブルが急増
インターネット・サイトにおけるワンクリック詐欺などの情報料の不当請求が減少したため、「オンライン情報サービス」(パソコンのサイトなど)、「電話情報提供サービス」(携帯電話のサイトなど)は、依然として、上位を占めるものの、大幅に減少しました。
 4. 利殖商法、マルチ商法など、儲かる話で、勧誘する手口が横行
未公開株や高配当をうたった投資などの利殖商法や、学生を含む若者の間で、人を紹介するだけで簡単に儲かるネットワークビジネスという勧誘で、マルチ商法もめだっています。また、金銭を支払った後、事業者と連絡が取れなくなったり、事業者が破たんや倒産したりするなどの被害も発生しました。

平成18年度
相談の多い事例 上位10位

	相談	18年度	17年度
1	オンライン情報サービス	917	1,020
2	電話情報提供サービス	882	1,319
3	フリーローン・サラ金	877	611
4	商品一般 (うち架空請求)	628 (353)	1,047 (721)
5	賃貸アパート	337	268
6	工事・建築	253	306
7	自動車	174	149
8	内職・副業	144	93
9	エステティックサービス	140	141
10	アクセサリ	137	166

〈問い合わせ〉大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

10月は「労働保険適用促進月間」

社員の安心を守るのは、社長の責任であり社会の義務です。従業者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入することになっています。

〈相談・問い合わせ〉

- 河内長野公共職業安定所 ☎33081
- 羽曳野労働基準監督署 ☎072(956)7161



オータムジャンボ宝くじ発売!!

1等・前後賞合わせて2億円!

1等1億5千万円×26本
前後賞各2,500万円

(発売額390億円 13ユニットの場合)

発売期間 10月1日(月)~19日(金)

抽選日 10月24日(水)

オータムジャンボ宝くじの収益金は、市町村のまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。大阪府内の宝くじ売り場でお買い求めください。

〈問い合わせ〉

(財)大阪府市町村振興協会
☎06(6920)4566

俳句コーナー

一礼を闇にするなり万灯会
香炉の灰篩ひにかけて七日盆
走り穂や猪の思案のはじまりぬ
空蟬の背中二つに割れて風
水口に萍うごく水に浴ひ
送り火の夕影消ゆる所まで

北浦賀代子
清井千代子
下門信子
道堀みさ江
向堀栄美子
矢倉菜女

◆一般書

- 吉原手引草 (松井今朝子)
- アサツテの人 (諏訪哲史)
- 青い鳥 (重松清)
- 大延長 (堂場瞬一)
- 聖灰の暗号(上・下) (帚木蓬生)

◆児童書

- 一瞬でいい (唯川恵)
- 木洩れ日に泳ぐ魚 (恩田陸)
- 楊令伝2 (北方謙三)
- 幻香 (内田康夫)
- 陰の声 (逢坂剛)
- 楽園(上・下) (宮部みゆき)
- 花の回廊 (宮本輝)
- 沈底魚 (曾根圭介)

◆お知らせ

【おはなし会】

日時 10月10日(水)

午後2時

場所 こそせ幼稚園
対象 幼児

(木村裕一)



高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザは普通のかぜに比べて全身症状が強く、また気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することが多いのが特徴です。特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者は死亡率が高くなります。ぜひ予防接種を受けて、インフルエンザから体を守りましょう。

実施期間 10月1日(月)～平成20年1月31日(木)

対象

- ①65歳以上(接種日現在)の希望する人
- ②満60歳以上満65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有し身体障害者手帳1級に相当する人

接種回数 1回

費用 1,000円(医療機関の窓口で支払ってください)

持参するもの

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証など住所・氏名・生年月日が確認できるもの

※生活保護世帯の人は費用が免除されます。保健センターへ事前に申し出てください。

実施医療機関

村内では次の医療機関で実施します。

医療機関名	電話番号	所在地
村国保診療所	☎20038	水分195-1
植田診療所	☎21362	小吹68-831

※この他にも河南町・太子町・富田林市の(社)富田林医師会加入の医療機関でも接種できます。予約の必要な医療機関もありますので、事前に電話で確認ください。

注意事項

予防接種では極めてまれに副反応が起こることがあります。接種にあたっては、体調のよいときを選ぶとともに、主治医と十分相談して接種するようにしましょう。

特に、通院中の人で主治医のもとで接種されない場合は、意見書などを発行してもらい、接種医療機関の医師とよく相談のうえ、接種するようにしてください。

接種できない人

- ①体温が37.5℃以上の人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人

※「アナフィラキシー」とは接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、じんましん、吐き気、おう吐、息が苦しいなどの全身反応のことです。

- ④以前インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる症状がみられた人
- ⑤その他医師が不適当な状態と判断した人

その他

村外の施設に入所および病院に入院中の人は、施設などに相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

健康診査&相談など



種 類	月 日	受 付	対 象
1歳6カ月児健康診査	10月10日(水)	午後1時～1時10分	平成18年1月～3月生
3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分	平成16年1月～3月生
2歳児歯科健診	10月19日(金)	午後1時～1時15分	平成17年7月～9月生
歯科フォロー健診		1歳6カ月・2歳 午後1時45分～2時00分	1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
		3歳6カ月 午後2時15分～2時30分	
なかよし広場(親子の交流会)	10月2日(火) 10月17日(水) 11月6日(火)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
あかちゃん広場(交流会・遊び・相談)	10月17日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
離乳食講習会(赤ちゃん広場に併設)	10月17日(水)	午前10時～11時45分	1歳までの乳児の家族
個別歯科相談	10月22日(月)	午前10時～11時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
保健師による健康相談(電話・来庁)	10月23日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	10月26日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
やまゆり 保健師による健康相談	10月3日(水)	午後1時30分～3時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一般健康相談	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	予約制 手数料が必要な場合あり
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療 育 相 談	10月18日(木) 10月19日(金)	午後1時30分～3時	予約制 18日は大阪狭山市保健センター
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

特定疾患患者・家族交流会の案内

日時 10月31日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 大阪狭山市保健センター2階 大会議室

対象 特定疾患受給者証および登録者証をお持ちの人

内容 「落語寄席：笑いは健康の源」

笑って心のリラクゼーション

狭山落語会

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所 ☎232681 ☎247940

けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課
保健センター ☎720069

がん検診のお知らせ

【10・11・12月分がん検診を受け付けています。】

		胃・大腸がん検診
月 日	10月9日(火)・10月23日(火)・11月13日(火)	
受 付	午前9時～11時15分	
対 象	受診日現在、40歳以上の人 (39歳以下の方は受診できません)	
受診できる回数	年1回	
定 員	各50人	
内 容	胃-問診・X線間接撮影 大腸-問診・便潜血検査	
受 診 料	胃-800円・大腸-200円	

		子宮がん検診
月 日	10月30日(火)・11月12日(月)・11月19日(月)	
受 付	午後1時15分～3時	
対 象	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人(ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) (19歳以下の方は受診できません)	
受診できる回数	2年に1回	
定 員	55人	
内 容	問診・内診・子宮頸部細胞診	
受 診 料	600円	

		乳がん検診
月 日	12月5日(水) ※10月30日(火)・11月12日(月)・11月19日(月) はキャンセル待ちです	
受 付	午後1時15分～3時	
対 象	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人(ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) ※次の人は検診対象外です 主治医にご相談の上、医療機関で受診してください ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人	
受診できる回数	2年に1回	
定 員	40人	
内 容	問診・視診・触診・乳房X線検査	
受 診 料	900円	

場所 保健センター

※受診料は行財政改革により変更となりましたのでご了承ください。

※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割程度です。当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター1階福祉係へ事前に申し出てください。)

※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

※介助の必要な人は相談ください。

※胃・大腸がん検診のうち、大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は事前に必ず相談ください。

※子宮がん検診には頸部検診と体部検診がありますが、村では頸部検診のみ実施しています。体部検診を希望される人は、医療機関で相談してください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

成人歯科健康診査を実施

対象 平成19年6月30日現在40・50・60・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・保健指導

場所 村指定歯科医院(富田林歯科医師会管内)

受診期間 12月末まで

受診料 無料

予約受付 10月31日(水)まで

予約方法 電話(保健センター ☎720069)

受診方法 申し込みをされた人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で日時を予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

あそびの教室参加者募集

親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。今回は5回目に、お母さん向けの参加体験型講演会(保育付き)を企画しています。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

日時 11月1日(木)・11月8日(木)・11月15日(木)・
11月22日(木)・11月29日(木)・12月6日(木)・
12月13日(木)の午前10時～11時30分(7回コース)

場所 保健センターなど

対象 1歳6か月から3歳未満の幼児とその保護者兄弟姉妹も同伴可

定員 15組(初回の人優先)

費用 無料

受付 10月1日(月)～19日(金)

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

祭りの季節です

未成年者にはお酒を絶対に飲ませないで!!

未成年者の身体はアルコールを分解するしくみがまだ未熟なため、飲酒することにより次のような悪影響があります。

- ①急性アルコール中毒になる危険性が高い(意識を失ったりひどいときには死ぬこともある)
- ②判断力が低下して危険な行為にはしりやすくなる
- ③身長・体重・脳細胞など、身体の成長を妨げる
- ④性ホルモンを作る機能が抑制され、性腺機能障害(インボテンス、月経不順、不妊など)になる可能性がある
- ⑤飲酒を開始する年齢が低いほど依存症になりやすく、シンナーなど他の薬物使用に移行することが多い

このような悪影響を周囲のおとながまず理解し、「少しぐらいなら」と気軽に飲酒をすすめることはやめましょう。そして、未成年者には、もしすすめられたら「体に悪いから飲みません」ときっぱり断るように教えてあげてください。

みんなで子どもたちの健康を守るための環境づくりをしていきましょう。

(平成18年3月に策定した「健康ちはやあかさか21」より)

〈問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

209

Shibata Yasutoshi
小吹台 柴田 泰利さん
<20歳 おとめ座>

- 🐼 近況は・・・
追手門学院大学で経営学の勉強をしています。
- 🐼 趣味は・・・
野球やスキー。体を動かすことが好きです。
- 🐼 夢は・・・
すてきな家庭を持つことです。
- 🐼 最近、楽しいと思ったことは・・・
中学の友達と高知へ行ってキャンプをしたことです。
すごく海がきれいので感激しました。
- 🐼 思い出のアルバムから・・・



4歳のときに家で妹・弟と撮った写真です。

- 🐼 千早赤阪村について・・・
星がきれいにみえるところが好きです。
- 🐼 来月号は・・・
中学の同級生の武部 知佳さんです。
- 🐼 武部さんへメッセージを・・・
元気ですか？
また遊ぼうなあ！！

わがやのホープ



小吹 なかたに はるか ちゃん
(中谷 遥香)

平成18年8月1日生まれ
どんどん成長していく姿を見るのが日々楽しみです。
これからもたくさん笑顔を見せてね。
父・富義さん、母・陽子さん



小吹 たけうち そうた くん
(武内 壮太)

平成18年10月12日生まれ
もうすぐ1歳の誕生日だね。おめでとう！
壮太の笑顔はみんなを幸せな気分にしてくれています。
たくましく元気な子に育ってね。
父・顕さん、母・千佳子さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
楽しい話などいっぱい教えてください。
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報ちはやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号

ありがとうございました

● 奉建塔の修理 ●

破損が見つかった奉建塔の石柵が、水分地区の伏見公汪氏（石材業）のご好意により修理されました。そのご尽力に千早赤阪村と楠公史跡保存会より感謝状を贈呈しました。奉建塔は大楠公没後600年を記念して昭和12年起工、15年5月に完成。今年で67年目を迎えました。周辺には桜が植えられ花見で賑わっています。



▲ 9月5日 村長室にて



▲ 奉建塔

25周年記念大会

● B & G会長杯空手選手権大会 ●

9月17日、B & G会長杯空手選手権大会兼小野派糸東流第25周年記念千早赤阪村空手道選手権大会が海洋センターで開催されました。大会には、12団体300人が参加し熱戦が繰り広げられました。

村の選手の主な結果は次のとおりです。（敬称略）

形試合

小学生	8・9級の部	優秀賞	谷 優美香
中学生	有段の部	3位	日谷知由季
一般	4級以下の部	優勝	三枝 恵
一般	有段の部	準優勝	小原 優一

組手試合

小学生	6年の部	3位	辻 良樹
中学生	2・3年の部	準優勝	龍真 貴也
一般男子	段外の部	優勝	山本 彬
		準優勝	小牟禮康太郎
	有段の部	3位	沼田伸之介
一般女子	段外の部	準優勝	三枝 恵



大きなサツマイモがいっぱい



● イモ掘り体験 ●

9月20日、こごせ幼稚園の園児が(社)千早赤阪楠公史跡保存会の協力によりサツマイモ掘りを体験しました。

このサツマイモ掘りは、楠公史跡保存会が自然と歴史のふれあい事業の一環として行っています。当日、園児たちは、どろんこになりながら、大喜びでサツマイモを掘り起こしました。収穫したサツマイモは、園児がそれぞれ持ち帰りました。

就職目指して

● 地域就労支援事業 ●

9月11日～14日まで、くすのきホール会議室でパソコン（中級）講座が行われました。

この講習会は、千早赤阪村、太子町、河南町の共同で、就職に役立つパソコンの習得を目的として実施したものです。



がんばりました

● 秋季ソフトバレーボール大会 ●

9月2日、秋季ソフトバレーボール大会が海洋センター・アリーナで開催されました。

大会には、4チームが参加し熱戦が繰り広げられ、楽しい1日となりました。

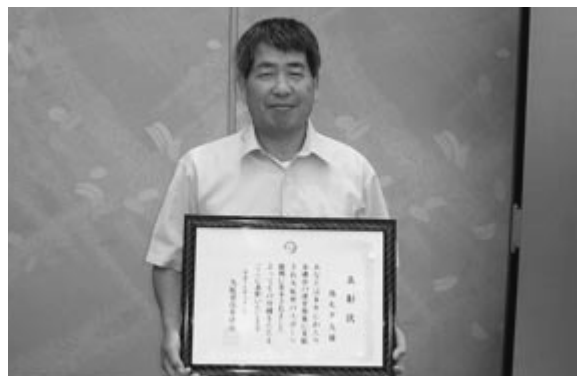
結果は次のとおりです。

優勝 スマイルクローバーA
準優勝 ウイングス



受賞おめでとうございます

● 大阪府体育連合功労者表彰受賞 ●



8月10日、大阪府総合体育大会総合開会式が「ホテルアウイーナ大阪」で開催され、長年の顕著な功績により、ソフトボール連盟審判長の徳丸幸夫さんが平成19年度大阪府体育連合功労者表彰を受賞されました。

むらの話題

あれこれ

相 談

人権相談

人権問題（女性・障害者・子ども・高齢者など人権問題全般）に関する悩みにケースワーカーの助言や専門相談機関の情報提供などを行います。気軽に相談ください。

相談内容などのプライバシーは厳守されます。事前に電話で予約してください。

日時 土日祝、年末年始を除く毎日
午前9時～午後5時

〈問い合わせ〉 住民課

年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。大阪社会保険事務局より専門相談員が1日出張します。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談ください。

日時 10月25日（木）

●午前10時～11時30分

（いきいきサロンくすのき健康相談室）

●午後1時～3時

（いきいきサロンやまゆり娛樂室）

〈問い合わせ〉 保険課

不動産登記無料相談

土地の分筆、地積更正、建物の新築・増築の登記や、売買、贈与、相続など、不動産の登記に関するあらゆる相談に司法書士・土地家屋調査士が応じます。

日時 10月15日（月）午後1時～4時

場所 役場第2会議室

主催 大阪土地家屋調査士会南河内支部、大阪司法書士会堺支部

〈問い合わせ〉 総務課

募 集

草刈り・清掃ボランティア

楠公史跡保存会では、「金剛山の里の自然と歴史を次の世代へ」をスローガンに年間を通じて美化・清掃、整備を行うなど景観の向上に努めています。

日時 10月27日（土）

午前8時～正午頃

集合場所 奉建塔（二河原辺）

対象 どなたでも参加できます

用意するもの 草刈り用具など持参ください。

〈申し込み・問い合わせ〉

（株）千早赤阪楠公史跡保存会

☎②1588

トレーニング講習会 受講者

日時 11月18日（日）

午前10時～2時間程度

場所 海洋センタートレーニングルーム

資格 16歳以上の人

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

定員 15人（先着順）

費用 500円

受付 11月16日（金）の午後5時まで

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回（奇数月）第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎②7183

催 し

男女共同参画社会 講演会

南河内3町村合同による男女共同参画社会の実現を目指すための講演会を開催します。

日時 10月24日（水）

午後2時～3時30分

場所 太子町役場内万葉ホール

講師 桂 あやめさん（落語家）

テーマ

「男の世界で女が仕事をするとき」

費用 無料

定員 200人

〈問い合わせ〉 住民課

千早赤阪村の史跡と 味覚を訪ねて

日時 11月1日（木）

午後1時～4時頃

受付 午後0時30分

集合場所 村立郷土資料館

定員 30人

費用 大人500円／小人300円

（いずれも入館料含む）

内容

- 学芸員による説明
- ボランティアガイドによる史跡案内
- オプションでサツマイモ掘りもあります

コース

村立郷土資料館→楠公誕生地→御旅所古墳→金山古墳→建水分神社→奉建塔→道の駅

〈問い合わせ〉

千早赤阪村立郷土資料館

☎②1588

第26回文化展

日時 10月27日（土）・28日（日）

午前10時～午後4時

場所 くすのきホール（大ホール）

出展 ●文化協会所属クラブ作品
（俳句・短歌・手編み・フォト）

●学校、村内在住・在勤者作品

第21回ふれあいコンサート

日時 10月28日（日）

午後1時～4時

場所 くすのきホール

出演 ●文化協会所属クラブ

（詩吟、カラオケ同好会、楠踊会、オレンジエコー、シープスジュニア合唱団）

●中学校吹奏楽部

〈問い合わせ〉

社会教育課 ☎②1300



新しい国民健康保険被保険者証は、配達記録郵便で送付します。保険証が届かない場合や内容に間違いがあるときは保険課にお問い合わせください。
※旧証の返却は不要です。各自で処分してください。

〈問い合わせ〉 保険課

国民年金

保険料の前納について

国民年金保険料をまとめて納めると割引きされる前納割引制度があります。納め忘れを防ぐためにも利用ください。

10月分から6カ月前納した場合

(※10月末日までに納付する必要があります。)

	前納した場合の納付額	毎月納付の納付額
定額保険料	83,910円 (割引額) 690円	84,600円
4分の3納付	62,960円 (割引額) 520円	63,480円
半額納付	41,960円 (割引額) 340円	42,300円
4分の1納付	21,010円 (割引額) 170円	21,180円

〈問い合わせ〉

天王寺社会保険事務所
☎06 (6772) 7531(代)

教育委員会

就学前の健康診断

来年度小学校に就学する予定の人を対象に就学前の健康診断を行いますので受診してください。

対象

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

受診場所および日時

- 赤阪小学校
11月12日(月) 午後1時30分～
- 千早小学校
11月12日(月) 午後2時30分～
- 小吹台小学校
11月14日(水) 午後1時30分～

〈問い合わせ〉 学校教育課 ☎☎1300

上下水道

指定工事業者(上水道)

新たに1業者を村給水装置工事業者に指定しました。(合計59業者)

給水装置工事の申し込み、修繕などは、指定工事業者へ依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
マツオ設備	藤井寺市古室1丁目 8番12号 ☎0729 (54) 7496

〈問い合わせ〉 上下水道課

指定工事業者(下水道)

新たに2業者を村排水設備工事指定業者に指定しました。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

* 指定業者は、工事の依頼を受けますと、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

* 工事費は自己負担です(融資あっ旋制度があります)。

* 指定業者から必ず見積書もらい契約をかわしてから工事を依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
マツオ設備	藤井寺市古室1丁目 8番12号 ☎0729 (54) 7496
浅野設備	富田林市中野町3丁目 3番29号 ☎☎56003

〈問い合わせ〉 上下水道課

水道水(浄水)の水質検査結果のお知らせ

上下水道課において定期的に実施している水質検査結果(平成19年4月～7月)を次の表のとおりお知らせします。

今後とも安全な水の給水に努めます。なお、すべての水質検査項目結果については、上下水道課で閲覧できます。

〈問い合わせ〉 上下水道課

○浄水水質検査結果○

(平成19年4月～7月の浄水の平均値)

項目	水質基準値	千早赤阪村役場	川野辺集会所	小吹台連絡所	千早診療所前
一般細菌	1ml中に100以下	0	0.3	0	0
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸性・亜硝酸性窒素	10mg/l以下	1.49	1.20	1.41	0.87
鉄	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02
マンガン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	8.6	14.9	11.6	5.2
有機物等	10mg/l以下	0.6	0.7	0.6	0.6
PH値	5.8～8.6	7.48	7.48	7.51	7.65
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.7	0.6	0.6	0.9
濁度	2度以下	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎☎1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始 (12月29日～1月3日)	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科		富田林病院 ☎☎1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院紹介)		富田林消防署 ☎☎1122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況紹介)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

福祉

児童手当

児童手当(6月分から9月分)を10月10日(水)に振り込みます。受給している人は、口座への入金を確認してください。

支給月額

○3歳未満の児童	一律	10,000円
(注)3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の支給月額は5,000円となります。		
○3歳以上の児童		
●第1子		5,000円
●第2子		5,000円
●第3子以降		10,000円

住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届けてください。

受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職をすると受給資格がなくなることがあり、後日返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

恩給欠格者、戦後強制抑留、引揚者の皆様へ

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた人の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣の書状などを受けた人、書状などの請求をしなかった人も対象です。

請求書は、保健センター内健康福祉課

の窓口においてあります。

〈請求・問い合わせ〉

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120 (234) 933

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

ひとり親家庭医療助成の申請を

対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者
(所得制限あり。例 2人世帯 230万円)

申請手続きに必要なもの

事前に下記まで問い合わせください。

助成の内容

健康保険証を使って診療(保険診療に限る)を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成
〈問い合わせ〉保険課

老人医療助成の申請を

現在老人医療証をお持ちでない65歳以上70歳未満の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

対象条件

- ①65~69歳で「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者
- ②精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人(一定の所得制限があります)
- ③昭和14年10月31日までに生まれた人で世帯全員が村民税非課税世帯の人または世帯のうち税法上の経過措置

者以外の方が村民税非課税である世帯の人

申請手続きに必要なもの

- ①健康保険証
- ②印鑑
- ③世帯全員の市町村村民税非課税証明書または精神・結核・特定疾患を証明する証書

助成の内容

健康保険証を使って診療(保険診療に限る)を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。
※税法上の経過措置者〔前年の合計所得金額が125万円以下であって平成17年1月1日現在において65歳以上の人〕

〈問い合わせ〉保険課

障害者医療証・ひとり親家庭医療証の更新手続きを

現在使われている障害者医療証・ひとり親家庭医療証の有効期間は、10月31日(水)までです。

更新の受け付けは、10月31日(水)保険課(小吹台地区は、小吹台連絡所)で行います。必ず更新の手続きをしてください。(切り替え対象者には通知します。)

もし、手続きが遅れると、11月1日から医療費の助成を受けることができませんので、注意してください。

※所得制限などにより対象外になる人は手続きできません。

〈問い合わせ〉保険課

国民健康保険

被保険者証の更新

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月31日(水)で有効期限が切れます。

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付(月)~(金)(土・日祝休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	午前9時~11時30分			
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B&G海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

介護保険料の納付

平成19年度第1号介護保険料の第7期(10月分)の納期限は、平成19年10月31日(水)です。口座振替は、10月25日(木)です。〈問い合わせ〉健康福祉課

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	10月2日(火) 5日(金)・9日(火) 12日(金)・16日(火) 19日(金)・23日(火) 26日(金)・30日(火) 11月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	10月3日(水) 11月7日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	10月11日(木) 25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	10月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	10月24日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	10月18日(木)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	10月29日(月)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	10月30日(火)予定

相談

心配ごと	10月4日(木)・18日(木) 11月1日(木)
児童	10月4日(木) 11月1日(木)
行政	10月18日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

人の動き

総人口	6,560人(-11)
男	3,116人(-5)
女	3,444人(-6)
世帯数	2,334戸(-1)
8月末日現在、()は対前月比	



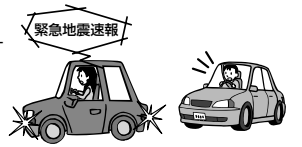
緊急地震速報 10月1日よりスタート!!

緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)の地域の名前を強い揺れが来る前にテレビ・ラジオなどでお知らせするものです。

緊急地震速報は見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間が**数秒から数十秒**しかありません。その**短い間**に身を守るための**行動を取る必要**があります。

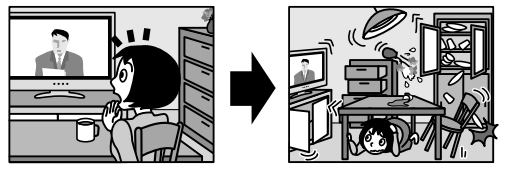
自動車運転中は

- あわててスピードをおとさない
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促す
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとす
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止



家庭では

- 頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる
- あわてて外へ飛び出さない
- 無理して火を消そうとしない



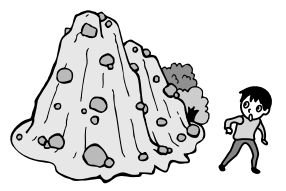
人がおおぜいいる施設では

- 係員の指示に従う
- 落ちついて行動
- あわてて出口に走り出さない



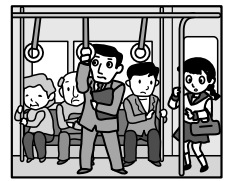
山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意



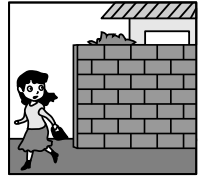
鉄道・バス乗車中は

- つり革、手すりにしっかりつかまる



屋外(街)では

- ブロック塀の倒壊などに注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意



エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させすぐに降りる



「緊急地震速報」についてのお問い合わせ

気象庁地震火山部管理課
 〒100-8122 東京都千代田区大手町1丁目3番4号
 電話：(03)3212-8341(代表)
 気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/>
 緊急地震速報について
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/setsu/index.html>